




令和5年度 基本評価調書		所管部局	農政部	所管課	食品政策課		
施策名	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進			施策コード	0603		
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)B		
関連重点戦略計画等	知事公約、北海道創生総合戦略 ゼロカーボン北海道推進計画					事務事業数	7
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画、第4次北海道食の安全・安心計画						
SDGs				総合判定	やや遅れている		
予算額(千円)	R 5	74,868千円	R 4	50,463千円	R 3	39,900千円	

施策目標	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、食の安全・安心の確保に関する各種施策や食育の推進を図る。
現状と課題	<p>(食の安全・安心の推進) 国際化の進展などを踏まえ、フードチェーン全体を通じ、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっている。</p> <p>(食育の推進) 道内各地で様々な主体による食育活動が広がりを見せる一方、高齢化の進展に伴う高齢者層への食育の必要性や環境に配慮した食品ロス削減への社会的関心の高まりなど食に関する課題等が引き続き存在することから、食育の取組を継続して実施し、全道で推進していくことが必要。</p>
前年度二次評価意見	
対応状況	

〈主な取組〉

今年度の取組	<p>(食の安全・安心の推進) 食の安全・安心条例に基づく「北海道食の安全・安心委員会」により、生産から流通、消費に至る各段階での食の安全・安心に関する取組を推進し、特に食の安全のみならず、環境保全や労働安全等の持続可能性を確保できるGAPを普及するなどの取組を推進する。</p> <p>(食育の推進) 関係部署で構成する食育推進検討委員会の開催や優れた担い手の表彰などを実施するとともに、市町村食育計画の策定促進、食品ロス対策、消費者向け学習会の開催などに取り組む。</p>
実績と成果	<p>(食の安全・安心の推進) ○「北海道食の安全・安心委員会」へ計画に定める指標の達成状況のなどを報告し、関係各部・局・課それぞれ効果的に取組を推進した。 ○国際水準GAPを実践する農業者の増加に向けて、指導員の育成による指導体制の充実・強化、農業者への指導・普及啓発の実施及び農業教育機関等の認証取得への支援を行った結果、国際水準GAPの認証への関心の醸成につながった。 ○国際水準GAPの認証農場数 令和元年度:289農場、令和2年度:339農場、令和3年度:316農場、令和4年度313農場</p> <p>(食育の推進) ○道産食品独自認証制度の普及を図った結果、認証品数(R5.1)は37商品となった。 ○昨年度実施したポスターコンテストの入賞作品を雪印メグミルクの商品パッケージに印刷し、販売したことにより、地産地消に対する道民の意識醸成が図られた。(7月～)</p>
参考HP①	第4次北海道食の安全・安心基本計画 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/shoku-kihonkeikaku.html
参考HP②	北海道食の安全・安心委員会 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/shoku-iinkai2.html
参考HP③	第4次北海道食育推進計画 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/advance/plan.html

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	経営体	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R6)	達成率	指標判定
国際水準GAPの認証取得数 (累計)		目標値	286	312	338	390	93.2%	B
		実績値	339	316	315			

設定理由

SDGsの目標の一つである持続可能な農業生産を進めるため、農業生産段階における食品の安全性の確保のほか、環境保全や労働安全等を確保する有効な手段である国際水準GAPの導入状況を測る指標であり、国際的に通用する食の安全・安心の確保に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期

毎年調査、4月頃公表

出典 (根拠計画等)

北海道農政部調べ

分析 (主な取組と成果)

東京オリ・パラの選手村で提供される食材の調達基準に国際水準GAP認証が条件とされていたことで、目標値を超えて認証取得農場数が推移していたが、オリ・パラ終了後は低迷している。

指標名②	増加	市町村	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R5)	達成率	指標判定
食育推進計画作成市町村数 (累計)		目標値	139	152	165	179	84.8%	C
		実績値	132	133	140			

設定理由

食育基本法に基づく市町村食育推進計画を策定した市町村数を、食育の推進に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期

毎年調査、4月頃公表

出典 (根拠計画等)

北海道農政部調べ

分析 (主な取組と成果)

北海道食育推進計画の指標となっており、各振興局を通じ市町村の状況を把握し、作成手引き等の情報提供などにより作成の推進を図ったところ。令和4年度は目標に届かなかったが策定市町村数は毎年増加している。今後、作成が遅れている地域へは重点的に対応していく。

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期

出典 (根拠計画等)

分析 (主な取組と成果)

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期

出典 (根拠計画等)

分析 (主な取組と成果)

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期

出典 (根拠計画等)

分析 (主な取組と成果)

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 消費者の食品に対する信頼確保に向け、「第4次北海道食の安全・安心計画」の取組を推進し、消費者の視点に立った食の安全・安心の確保が重要な課題。
	(取組) 「北海道食の安全・安心推進本部」を通じ、関係各部・局・課が連携し、それぞれ「第4次北海道食の安全・安心計画」に即した取組を効果的に推進し、消費者の安全・安心な食品への関心を高めることができた。 また、効果の確認のため、計画に定める指標の達成状況等を聞き取り、それぞれの達成状況の分析を依頼。その結果を「北海道食の安全・安心委員会」で報告し、以後の取組に活用している。
緊急性 優先性	(課題) 令和元年に実施した条例の点検・検証に関連し、「北海道食の安全・安心委員会」から付帯意見として付された食の安全・安心に関連する「GM食品」の表示範囲の拡充や、ゲノム編集技術を活用した作物の表示に関して食品の選択が可能となる仕組みづくりが必要。
	(取組) 食の安全・安心に関わる施策への予算の確保、支援の充実・強化等について、国に対して提案・要望を実施している。(直近はR5年6月)。

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
北海道の食品ロス発生量(万 t)	34 (H30)	36 (R1)	34 (R2)
分析等			
(課題) 恵まれた土地資源や自然環境を活かし、我が国最大の食料供給地域として、安全・安心な食料を供給する重要な役割を担っており、食品ロスの削減が必要。			
(分析等) R1に比べると発生量は減少傾向ではあるが、更なる削減に向け消費者や食品関連事業者等、関係機関・団体など様々な道民の方々が主体的に役割を理解して実践してもらうよう「北海道食品ロス削減計画」の取組を推進する。			b
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(-)

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	国際水準GAPの認証農場数増加に向けて、引き続き指導員の育成や指導技術の向上による指導体制の充実・強化に努めていく。
	②	食育は保健福祉、農林水産、教育など様々な分野において行われていることから、関係者と連携しながら食育を推進するとともに、市町村の食育推進計画策定については、各振興局を通じ市町村の状況を把握し、作成手引き等の情報提供などにより作成が遅れている地域へは重点的に対応していく。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和5年度 事務事業評価調書	施策名	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	施策コード	0603
-----------------------	-----	---------------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
0302		一般	国際水準GAP実践拡大事業費	・農業の持続可能性を高める国際水準GAPの実践やGAP農産物の需要を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、実需に対するセミナーを開催し、農業教育機関等の認証取得への支援	食品政策課		32,010		2.0	1.0	3.0	55,530			
0303		一般	どさんこ食育推進事業費	・第4次北海道食育推進計画の効果的な推進に向け、高齢者をはじめとする道民への普及啓発、食に関わる関係者のネットワーク強化、食品ロスの削減を推進	食品政策課		40,045	1,208	2.0	1.7	3.7	69,053	②	改善(指標分析)	
0312		一般	食の安全・安心条例推進費	・北海道食の安全・安心条例に基づき、消費者や生産者などで構成する「食の安全・安心委員会」を設置し、幅広い道民の意見を施策に反映し、食の安全・安心の確保に関する取組を積極的に推進	食品政策課		2,389	2,389	1.5	1.0	2.5	21,989			
0313		一般	道産食品全国モニター運営費	・日常の買い物等を通して道産食品の表示をチェックする表示モニターを全国に配置し、一般の消費者に信頼される道産食品の生産、流通と北海道ブランドの向上を推進	食品政策課		158	158	0.1	0.0	0.1	942			
0314		一般	きらりっぶ普及拡大事業費	・道産食品に対する消費者の信頼確保と北海道ブランドの向上を図るため、「道産食品独自認証制度(きらりっぶ)」の普及拡大を推進	食品政策課		266	266	0.5	0.1	0.6	4,970			
0316		事務	安全・安心な食づくりに関する事務	・食の安全・安心確保に向けた情報収集・提供、食づくり名人の登録、愛食レストラン、愛食大使、イベント等への各種後援などの事務	食品政策課				1.8	3.4	5.2	40,768			
0317	0605 0610	事務	食品政策課総合調整等業務	・道議会事務、予算・決算事務、職員の服務・研修などの事務	食品政策課				1.9	3.5	5.4	42,336			
											0.0	0			
											0.0	0			
											0.0	0			
計						0	74,868	4,021	9.8	10.7	20.5				